

後期高齢者健康診査のお知らせ

後期高齢者医療制度の被保険者を対象に健康診査を実施しています。該当の方には平成23年3月末まで受診できる受診票をお送りしています。

平成22年4月以降から現在に至るまで、受診されていない方は、保険証と広域連合が郵送した受診票を持って、指定医療機関等で受診しましょう。

自己負担額は500円です。指定医療機関は、同封した一覧表に記載しています。受診票をなくした方には再発行しますのでお問い合わせください。

国民年金保険料の前納のお知らせ

国民年金保険料は前もって納めると保険料が割引になる「前納制度」があります。一年前納の申込期限は口座振替の場合、毎年2月末日になります。ご希望の方はお早めに手続きをお願いいたします。

なお、6か月前納や納付書での前納もあります。●問い合わせ 東福岡年金事務所

「3Rの達人」派遣します

福岡県では、率先してごみの3R(リデュース・リユース・リサイクル)に取り組み、3Rについての知識と経験を有する人材を「3Rの達人」として登録し、地域や職場、学校等で実施される3Rに関する学習会、講演会、実践教室などの「3R教室」に派遣する事業を実施しています。

あなたの地域の団体でも、3Rの達人を招いて、活動の輪を広げてみてはいかがでしょうか。

社会保険労務士による年金定期便相談を行います

年金定期便が届いた方を対象に相談窓口を開設します。相談は年金事務所に委託を受けた社会保険労務士が対応しますので、お気軽にお越しください。

●持参するもの  
年金定期便、年金手帳、厚生年金の記録に疑義がある場合は当時の給与明細等、代理の方がご相談される時は、「委任状」と代理の方の身分証明書

●日時  
3月8日(火)9時~17時(12時~13時を除く)

●場所 役場2階第3会議室  
●問い合わせ 住民課国保年金係

人権擁護委員の再任のお知らせ

平成23年1月1日付けで、野上満さん(宇美小学校区)、河野壽(井野小学校区)が法務大臣より委嘱を受け、人権擁護委員に再任されました。なお、6か月前納や納付書での前納もあります。

●問い合わせ 東福岡年金事務所

引越しの際は届出が必要です

軽自動車税は毎年4月1日現在の所有者または使用者に課税されます。車の廃車、譲渡、盗難等の場合や所有者等の転出の場合は、届出手続きが必要です。

3R教室とは

15名以上参加見込みの3R学習会等で達人が主たる講師を務めるもの(他の助成を受けているもの、自治体主催のもの、営利目的で開催されるものは対象外です)

●3Rの達人とは  
ダンボールコンポスト、マイバッグづくりなど、率先して3R活動に取り組んでいる方です。3Rの達人の名簿は福岡県のホームページで公開しています。

●3Rの達人の派遣費用は県が負担します。

●申込・問い合わせ 県環境部循環型社会推進課 企画係

●問い合わせ 健康福祉課子育て支援係

注意！有害鳥獣(イノシシ等)の捕獲を行います

近年、イノシシ等が山間部を中心に農作物や畑を荒らし、大きな被害が発生しています。被害を防止するために、次のとおり有害鳥獣の捕獲を行いますので、山林に入る際は十分に注意してください。

●期間 3月1日(火)~3月21日(祝)

●区域 町内山間部

●方法 猟銃・箱罠による捕獲

●問い合わせ 地域振興課

昨年は、所在のわからない高齢者の問題が報道等数多く取り上げられました。本来は、高齢者と限定されているものではなく、すべての住民登録者の所在が確認できない場合があります。

住民基本台帳は、市町村が、住民の居住に関する証明や住民サービスの基礎となるものです。住所の記録は正確でなければなりません。そのためには、実際に転入、転出、転居など届け出をする皆さんの協力が必要です。ご理解と協力をよろしくお願い申し上げます。

【転入届】新しい家に住み始めてから14日以内に届けてください。

【転出届】他市町村へ異動する手続きです。転出する日までか転出後14日以内に届けてください。

【転居届】町内で住所を移した日から14日以内に届けてください。

●問い合わせ 住民課住民係

軽自動車、バイク等は廃車手続きが必要

軽自動車税は毎年4月1日現在の所有者または使用者に課税されます。車の廃車、譲渡、盗難等の場合や所有者等の転出の場合は、届出手続きが必要です。

労働トラブル電話相談(常設)のご案内

福岡県内の司法書士が、未払賃金、解雇、その他の労働トラブルについて、無料で電話相談に応じます。秘密は固く守られますので、お気軽にご相談ください。

●相談料 無料

●相談電話番号 477-8160

●問い合わせ 福岡県青年司法書士協議会

福岡高速5号線(野芥・福重)及び西九州自動車道(福重JCT)開通

福岡高速5号線(野芥・福重)及び西九州自動車道(福重JCT)が2月26日(土)15時に開通します。

福岡高速5号線と西九州自動車道(福岡前原道路)の接続により、より一層便利になります。また、野芥及び福重の出入口が新設されます。

●問い合わせ 福岡北九州高速道路公社

●問い合わせ 福岡北九州高速道路公社

地上デジタル放送受信のための支援のご案内

総務省では、経済的な理由で地上デジタル放送をまだ視聴できない低所得世帯に対して、支援を行っています。対象者は次の条件に該当する方です。

●対象者  
①生活保護世帯などで、NHK放送受信料が全額免除の世帯  
②市町村民税が非課税の世帯

●支援の内容 地上デジタル放送対応の簡易チューナー(1台)の無償給付等

届出(ナンバープレートの返却)がない場合、登録がいつまでも残ったままになり、車を所有しているとみなされ、課税されます。

4月2日以降に廃車の手続きをされても、その年度は全額課税となります。廃車等の手続きは忘れずにおこなってください。

●問い合わせ 125cc以下のバイク 町税務課

125cc以下のバイク 町税務課

250cc以下のバイク 軽自動車協会

250ccを超えるバイク 福岡運輸支局

福岡主幹事務所

子どもの養育費等に関する法律相談

母子家庭の養育費や金銭の貸借問題などの生活上の問題に関する弁護士による無料法律相談を実施します。

●日時 3月2日(水) 13時~15時

【夜間】 2月23日(水)、3月9日(水)、3月23日(水) 18時半~20時半

●場所 春日クローバープラザ

●申込締切 前日まで

配偶者暴力被害24時間無料相談電話を開設します

相談期間 2月8日(火)~3月27日(日)

●相談時間 10時~22時

●電話番号 0120-941-826

●問い合わせ 健康福祉課健康係

※要予約、先着順受付で1日4人まで。

●相談時間 1人あたり30分

●申込・問い合わせ 県母子家庭等就業・自立支援センター(平日9時~17時)

ファミリー・サポート・センター講習会・交流会

この事業は、子育ての支援を受けた人(おねがい会員)と、子育ての支援ができる人(まかせて会員)が会員登録し、相互支援活動(有料)を行うものです。

●日時 3月12日(土)10時~12時

※講師 梯 裕子氏

【交流会】 3月19日(土)10時~12時

●会場 しず・うみ

●受講料 無料

●託児 有り(要事前申込)

●申込方法 電話・FAX

●申込締切 3月4日(金)

《会員の皆様へ》

会員証には有効期限があります。お手元の会員証をご確認ください。

平成23年3月末で有効期限が切れる方につきましては

癒しの雰囲気を取り込んだ、光そそぐ斎場です。

しおん 斎場 紫恩

葬儀・佛壇・佛具の やまだ 場

TEL 931-1000  
http://www.saijousion.com/

おがわクリニック

診療科目：消化器内科・外科・肛門外科(○) 眼科(火・木の午前中★)

診療時間	月	火	水	木	金	土
9:00~13:00	○	○★	○	○★	○	○
14:00~18:00	○	○	○	○	○	○

宇美町四王寺坂1丁目29-5 (四王寺坂バス停そば)  
TEL 933-0758 URL http://domc.jp/  
\*\*胃・大腸内視鏡検査、随時受付\*\*